

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ネプロジャパン

【英訳名】 NEPRO JAPAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小澤 正彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 筒井 俊光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 筒井 俊光

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間		第21期 第1四半期 連結累計期間		第20期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		3,956,694		3,503,320		15,403,675
経常利益又は経常損失() (千円)		110,967		63,283		275,468
四半期(当期)純損失() (千円)		155,578		296,756		1,151,669
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		363,071		247,796		1,476,203
純資産額 (千円)		2,838,256		1,272,291		1,577,212
総資産額 (千円)		9,534,255		6,419,693		6,998,706
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)		5,987.46		11,386.57		44,310.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		20.4		10.4		13.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第21期第1四半期連結累計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、前連結会計年度から引き続き移動体通信事業への経営資源の集中及び周辺事業の整理・縮小等の事業再編を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、移動体通信事業の単一セグメントへ報告セグメントを変更しております。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

代理店契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ネプロジャパン	(株)ジェイ・コミュニケーション	日本	携帯電話等の加入取次ぎ	平成23年6月1日	平成23年6月1日から平成24年3月31日まで (注)1	販売代理店契約

(注)1. 契約期間満了後、1年毎等の自動更新となっております。

2. (株)ジェイ・コミュニケーションとの販売代理店契約締結に伴い平成22年5月31日付でKDDI(株)との同契約を解消いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続いております。

一方、携帯電話販売市場は、各種スマートフォン及びタブレット端末、無線LAN対応端末等キャリアによる端末品揃えの充実及びデータ通信需要の増加等に伴い、拡大基調にあります。

このような状況のなか、当社グループでは、専売店・併売店両部門におきまして、スタッフの増員及び育成強化を実施し、今後更なる拡大が見込めるスマートフォン需要取り込みに向けた体制強化に努めてまいりました。また、併売店部門におきまして、店舗運営の効率化を図るため、重複エリアに立地する店舗の統合等を実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、以下のとおりです。

売上高は、携帯電話販売台数は増加したものの、(株)ネプロアイティ及び(株)モバイル&ゲームスタジオが連結除外された結果、3,503百万円（前年同四半期比11.5%減）となりました。

営業利益及び経常利益は、スマートフォンの販売が堅調に推移したこと及び、賃料の削減・節電活動等の経費節減により、それぞれ101百万円（前年同四半期は81百万円の営業損失）、63百万円（前年同四半期は110百万円の経常損失）となりました。

四半期純利益は、持分法適用会社である(株)ネプロアイティにおける小額公募増資申込証拠金の不正出金被害に伴う同社財務状況の悪化を受け、当社が保有する同社株式及び同社に対する債権におきまして、投資有価証券評価損及び貸倒引当金繰入額を計上したこと等により、296百万円の四半期純損失（前年同四半期は155百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、前連結会計年度から引き続き移動体通信事業への経営資源の集中及び周辺事業の整理・縮小等の事業再編を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、移動体通信事業の単一セグメントへ報告セグメントを変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,772
計	89,772

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,752	26,752	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	26,752	26,752		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		26,752		592,845		316,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,062	26,062	
単元未満株式			
発行済株式総数	26,752		
総株主の議決権		26,062	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ネプロジャパン	東京都中央区京橋一丁目 11番8号	690		690	2.58
計		690		690	2.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	598,217	836,774
受取手形及び売掛金	1,557,806	1,162,894
商品及び製品	709,295	814,415
原材料及び貯蔵品	5,116	6,273
その他	896,030	818,323
貸倒引当金	2,587	2,587
流動資産合計	3,763,879	3,636,093
固定資産		
有形固定資産	325,893	299,472
無形固定資産	73,619	72,750
投資その他の資産		
差入保証金	1,260,056	1,247,968
繰延税金資産	833,941	812,225
その他	1,327,652	1,203,459
貸倒引当金	586,336	852,276
投資その他の資産合計	2,835,313	2,411,377
固定資産合計	3,234,826	2,783,599
資産合計	6,998,706	6,419,693
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,020,143	992,280
短期借入金	1,005,002	1,075,003
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	896,919	776,301
未払法人税等	11,387	9,929
賞与引当金	72,739	37,724
その他の引当金	5,041	5,041
その他	550,571	575,264
流動負債合計	3,761,804	3,671,543
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	1,158,183	988,272
退職給付引当金	100,015	107,439
その他	251,490	230,146
固定負債合計	1,659,689	1,475,858
負債合計	5,421,494	5,147,402

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,845	592,845
資本剰余金	345,825	345,825
利益剰余金	112,481	241,400
自己株式	28,635	28,635
株主資本合計	1,022,515	668,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,267	1,267
為替換算調整勘定	46,992	-
その他の包括利益累計額合計	48,260	1,267
少数株主持分	602,957	604,925
純資産合計	1,577,212	1,272,291
負債純資産合計	6,998,706	6,419,693

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	3,956,694	3,503,320
売上原価	2,935,223	2,593,987
売上総利益	1,021,470	909,333
販売費及び一般管理費	1,103,216	808,290
営業利益又は営業損失()	81,746	101,042
営業外収益		
受取利息	3,478	7,503
受取手数料	783	5,420
負ののれん償却額	8,880	-
不動産賃貸料	7,510	1,990
その他	3,430	1,239
営業外収益合計	24,082	16,153
営業外費用		
支払利息	23,236	20,577
支払手数料	11,510	750
持分法による投資損失	10,617	32,356
不動産賃貸原価	2,718	-
その他	5,222	228
営業外費用合計	53,304	53,913
経常利益又は経常損失()	110,967	63,283
特別利益		
固定資産売却益	30	-
持分変動利益	7,467	-
投資有価証券売却益	-	18,684
特別利益合計	7,497	18,684
特別損失		
減損損失	141,786	-
投資有価証券評価損	-	73,961
貸倒引当金繰入額	28,956	265,940
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58,618	-
その他	17,745	4,589
特別損失合計	247,107	344,491
税金等調整前四半期純損失()	350,577	262,524
法人税等	38,770	32,264
少数株主損益調整前四半期純損失()	311,807	294,788
少数株主利益又は少数株主損失()	156,229	1,968
四半期純損失()	155,578	296,756

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	311,807	294,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,176	-
持分法適用会社に対する持分相当額	25,087	46,992
その他の包括利益合計	51,264	46,992
四半期包括利益	363,071	247,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193,852	249,764
少数株主に係る四半期包括利益	169,219	1,968

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、Info Trust, Inc.は当社の影響力が低下したことにより、持分法適用の関連会社から除外しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	157,349千円	29,667千円
のれんの償却額	1,800 "	"

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	52,124	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,062	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	移動体通信 事業	コンテンツ・ メディア事業	プロダクト ソリューション 事業	人材コンサル ティング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,557,927	241,294	69,316	23,051	3,891,589	65,104	3,956,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,814	2,836	81,276	87,926	2,690	90,617
計	3,557,927	245,109	72,152	104,327	3,979,516	67,795	4,047,311
セグメント利益又は損失()	259,286	145,450	29,330	17,772	102,228	36,503	65,724

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT教育事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	102,228
「その他」の区分の損失()	36,503
セグメント間取引消去	7,036
全社費用(注)	154,506
四半期連結損益計算書の営業損失()	81,746

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンテンツ・メディア事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めなくなったことからソフトウェア等の減損処理を行いました。

なお、第1四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は123,598千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、前連結会計年度から引き続き移動体通信事業への経営資源の集中及び周辺事業の整理・縮小等の事業再編を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、移動体通信事業の単一セグメントへ報告セグメントを変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5,987円46銭	11,386円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	155,578	296,756
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	155,578	296,756
普通株式の期中平均株式数(株)	25,984	26,062

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。